

しまね国際観光推進協議会「電話通訳サービス」概要について

1. サービスの目的

電話を介し、観光客及び観光・宿泊施設が言葉で困った際に使える安心の通訳サービスを提供することによって、外国人観光客受け入れに積極的に取り組む体制を整える。

2. サービス適用範囲

構成員市町村内にある飲食店・観光施設・宿泊施設等、外国人観光客の来訪が見込める施設。

(登録可能施設 300 施設程度)

3. 対象言語

英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語

4. サービス利用可能時間

言語によって異なります

24 時間 (英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語)

9:00～18:00 (タイ語)、10:00～20:00 (ベトナム語)

5. サービス利用可能期間

お申し込みの日から

6. サービス利用方法

申込書に必要事項を記入し、しまね国際観光推進協議会事務局に申込む。

申し込み後、事務局よりコールセンターの電話番号、利用マニュアルを送付する。

(実際にサービスを利用する場合のイメージは別添のとおり)

7. 委託先

株式会社スマートボックス

東京都港区北青山 3-3-7 第一青山ビル 3F

8. その他

(1) 本サービスは外国人観光客来訪時に対面で会話をする際、または電話での対応 (登録施設にて 3 者通話機能が利用できる場合) に利用するものであって、メール等の翻訳などに利用するものではありません。

(2) 急病やチェックイントラブル等、複雑な通訳を必要とする場合に利用してください。

(3) 通訳は一般常識程度の内容にとどまります。専門用語などは平易な言葉でお伝えください。

(4) コールセンターは双方が話した内容を「変えない・足さない・引かない」の 3 原則に基づき通訳します。

(5) 本サービス利用の通訳にかかる料金は発生しませんが、コールセンターへの電話代金をご負担いただきます。(登録料も発生しません。)

しまね国際観光推進協議会事務局 谷口宛（添書不要）

（島根県観光振興課）

FAX: 0 8 5 2 - 2 2 - 5 5 8 0

Email: kanko-inbound@pref.shimane.lg.jp

しまね国際観光推進協議会「電話通訳サービス」利用申込書

団体名、会社名	
住所	〒
ご担当者名	
連絡用電話番号	
連絡用 FAX 番号	
連絡用メールアドレス	

【留意事項】

- ・電話番号は本サービスの事務手続連絡用であり、同施設の他の電話番号からもサービスを受けることができます。
- ・お申し込み後、電話通訳サービスを利用するためのコールセンターの電話番号、マニュアルを送付します。
- ・別添のサービス概要をご確認のうえ、お申し込みください。